



報道関係者 各位

令和3年2月15日（月）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

課長 須藤 正雄

人事計画官 東 雅人

課長補佐 木下 幸男

（電話） 03（3512）1600

王子公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年2月12日（金）、東京労働局王子公共職業安定所（北区王子6-1-17以下「王子所」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、マスクを装着の上勤務し、窓口業務には従事しておらず、最近2週間程度は出勤しておりませんが、感染者（職場外）の濃厚接触者として2月10日（水）にPCR検査を受けて、12日（金）に感染が確認されたものです。

王子所では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。